

事業計画書目次

[資源循環局]

9款2項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減(4-3)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
27	粗大ごみ処理事業	1,852,164	1,647,781	1,785,985	1,714,425	66,179	△ 66,644	
28	適正処理総務管理費	105,493	96,150	106,543	96,806	△ 1,050	△ 656	
29	家庭ごみ収集運搬業務委託事業	3,631,565	3,631,565	3,583,750	3,583,750	47,815	47,815	
30	中継輸送業務委託事業	647,850	646,153	646,892	645,372	958	781	
31	輸送事務所補修費	60,406	60,406	60,406	60,406	0	0	
32	クリーンタウン横浜事業	157,799	147,443	176,025	162,437	△ 18,226	△ 14,994	
33	不法投棄等対策事業	7,123	5,626	8,239	6,180	△ 1,116	△ 554	
34	共同溝管理事業	14,672	14,173	17,115	16,616	△ 2,443	△ 2,443	
-	イベント関連歩道清掃費	0	0	5,914	5,914	△ 5,914	△ 5,914	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	6,477,072	6,249,297	6,390,869	6,291,906	86,203	△ 42,609	

令和 4年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	業務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-1 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項	1 目		
事業名称	粗大ごみ処理事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	1,852,164			245	204,138	0	1,647,781
補助事業 単独事業							0
令和3年度	1,785,985			245	71,315		1,714,425
増△減	66,179	0	0	0	132,823	0	△ 66,644

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	1,376,561	1,439,837	1,764,054
市債+一般財源	1,287,777	1,357,639	1,682,841
事業費	1,402,600	1,436,883	1,730,438
市債+一般財源	1,378,394	1,424,311	1,688,501

令和5年度	令和6年度	令和7年度
1,852,164	1,852,164	1,852,164
1,647,781	1,647,781	1,647,781

事業概要	家庭から排出される粗大ごみを収集し、適正に処理します。							
事業開始年度	昭和44年度							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例・規則 ・一般廃棄物処理計画実施計画 							
事業目的・効果 (必要性)	<p>本事業は、収集効率の向上を目的に、昭和44年度より粗大ごみの収集事業を開始しました。粗大ごみの排出抑制によるごみの減量及び受益者負担の観点から、平成8年度より有料化しています。</p> <p>市内全域の家庭から排出される粗大ごみの受付業務や収集運搬業務等は、委託により適切な処理を実施します。</p> <p>なお、家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定められた地方公共団体の責務であるため、引き続き実施する必要があります。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみ受付件数 ・粗大ごみ収集個数 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
受付センターの受信割合	単位	目標	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
	%	実績	73.3	59.9				
粗大ごみ処理事業の委託状況	単位	目標	18	18	18	18	18	18
	区	実績	18	18				
事業スケジュール	<p>昭和44年度 粗大ごみ収集事業開始</p> <p>平成8年度 粗大ごみの有料化、自己搬入ヤード開設</p> <p>平成10年度 全区で粗大ごみ収集業務の委託開始</p> <p>平成12年度 粗大ごみ受付センターの委託開始</p> <p>平成15年度 インターネットによる粗大ごみの申込受付開始</p> <p>令和元年度 チャットボットによる粗大ごみの申込受付開始</p> <p>令和2年度 LINEを活用した粗大ごみの申込受付開始</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	粗大ごみ受付収集事業	1,504,680	1,477,226	27,454	労務単価の改定等による増
②	粗大ごみ処理手数料収納事業	140,634	119,988	20,646	粗大ごみ処理個数の増	
③	ヤード管理運営事業	206,850	188,771	18,079	粗大ごみ処理個数の増	
細事業合計		1,852,164	1,785,985	66,179		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営係
	澤田 亮仁	田中 まさみ	金子 星花

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	業務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-1 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項	1 目		
事業名称	適正処理総務管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	105,493	0	0	9,015	328	0	96,150
補助事業 単独事業							0
令和3年度	106,543	0	0	9,737	0	0	96,806
増△減	△ 1,050	0	0	△ 722	328	0	△ 656

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	126,425	114,669	241,094	107,156	95,424	202,580	107,132	96,557	203,689
決算	145,396	135,398	280,794	130,596	121,785	252,381	145,771	137,013	282,784

事業概要	市民の生活から排出されるごみの収集、運搬及び処理を適切かつ効率的に実施するための事務・管理経費です。								
事業開始年度	昭和30年								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例 ・一般廃棄物処理実施計画 ・動物の愛護及び管理に関する法律 ・横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための支援及び措置に関する条例 								
事業目的・効果 (必要性)	<p>市民の皆様がごみのことで困らない住みよい街の実現に向けて、市民ニーズに対応したきめ細かなサービス等を実施します。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 動物死体処理事業 動物の死体の収集を民間事業者へ委託し、安定的な収集運搬を実施します。 ② 集積場所関連事業 ネットボックス貸出や掲示物作成を行うことによって、利用者が行う集積場所の維持管理を支援します。 また、優良な集積場所を管理する方々へ感謝状贈呈等を行うことによって、取組の促進に繋がります。 ③ ごみ収集運搬業務事業 ごみ収集業務に必要な物品購入や有料道路の利用により、効率的な収集運搬業務に繋がります。 ④ ごみ出しが困難な方への支援事業 ごみを集積場所まで持ち出すことができないひとり暮らしの高齢者等の玄関先まで収集に伺い、ごみ出しを支援します。 また、いわゆるごみ屋敷条例に対応するための物品の購入等を行い、ごみ屋敷解消へ繋がります。 ⑤ 労務特別対策事業 夏季・年末年始等の繁忙期に収集運搬を滞りなく行うため、会計年度任用職員を雇用し、安定的な収集運搬業務を行います。 ⑥ ごみの出し方PR事業 ごみと資源物の分け方・出し方、年末年始の収集日程等の周知により、市民の分別意識の向上を促します。 ⑦ その他事務費 ごみの収集、運搬及び処理に係る事務を適正に行います。 								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみと資源の総量 ・収集件数 ・動物の死体処理件数 ・排出支援件数 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
動物死体 処理個数	単位	目標	12,405	11,448	11,039	10,759	10,123	9,820	9,526
	個	実績	10,653	10,597					
ふれあい収集 利用世帯数	単位	目標	6,947	7,706	8,279	8,279	8,279	8,279	8,279
	世帯	実績	7,706	8,279					
事業スケジュール	<ol style="list-style-type: none"> ①：昭和30年度 飼育分・遺棄分の動物死体処理の業者委託を開始 平成17年度 遺棄分の業務を直営事務所に移行 平成22年度 遺棄分の業務を再度委託化 ②：平成22年度 集積場所改善対策事業を開始 ④：平成28年度 ごみ屋敷対策事業を開始 ⑥：平成7年度 ごみの出し方PR事業を開始 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	動物死体処理事業	43,542	43,552	▲ 10
②	集積場所関連事業	3,167	3,416	▲ 249	必要物品の見直しによる減
③	ごみ収集運搬業務事業	44,425	45,968	▲ 1,543	既存物品の活用等による減
④	ごみ出しが困難な方への支援事業	2,411	1,690	721	ふれあい収集に必要な物品の増
⑤	労務特別対策事業	9,619	9,619	0	
⑥	ごみの出し方PR事業	1,111	885	226	広報テープ作成数の増
⑦	その他事務費	1,218	1,413	▲ 195	既存物品の活用による減
	細事業合計	105,493	106,543	▲ 1,050	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営係
	澤田 亮仁	博多 雄一郎	村上 花穂

令和 4年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	業務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-1 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9	款	2	項	1 目
事業名称	家庭ごみ収集運搬業務委託事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県		市債	一般財源
令和4年度	3,631,565	0	0	0	0	3,631,565
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	3,583,750	0	0	0	0	3,583,750
増△減	47,815	0	0	0	0	47,815

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	2,778,210	3,450,521	3,538,479
市債+一般財源	2,778,210	3,450,521	3,538,479
決算			
事業費	2,719,475	3,434,551	3,529,846
市債+一般財源	2,719,475	3,434,551	3,529,846

令和5年度	令和6年度	令和7年度
3,631,565	3,631,565	3,631,565
3,631,565	3,631,565	3,631,565

事業概要	プラスチック製容器包装及び缶・びん・ペットボトルの収集運搬業務を、民間事業者に委託して実施します。							
事業開始年度	平成14年度							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
事業目的・効果 (必要性)	<p>本事業は、家庭ごみの収集運搬業務の効率化を図ることを目的としています。</p> <p>市内全域の家庭から排出されたプラスチック製容器包装及び缶・びん・ペットボトルの収集運搬業務を民間業者に委託し、安定的な収集運搬の実施に取り組みます。</p> <p>また、一般廃棄物の収集運搬は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定められた地方公共団体の責務であるため、引き続き実施する必要があります。</p>							
根拠・データ等	ごみと資源の総量							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
プラスチック製容器包装収集運搬業務委託状況	単位	目標	18	18	18	18	18	18
	区	実績	18	18				
缶・びん・ペットボトル収集運搬業務委託状況	単位	目標	18	18	18	18	18	18
	区	実績	18	18				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年度：事業開始（西区一部地域での家庭ごみ収集運搬業務委託開始） 平成21年度：7区でのプラスチック製容器包装収集運搬業務委託の開始 平成22年度：西区での缶・びん・ペットボトル収集運搬業務委託の開始 平成25年度：全区でのプラスチック製容器包装と缶・びん・ペットボトルの収集運搬業務委託の開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	家庭ごみ収集運搬業務委託事業	3,631,565	3,583,750	47,815	労務単価の改定等による増
細事業合計		3,631,565	3,583,750	47,815		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	計画係
	澤田 亮仁	齊藤 信久	隈元 彩

令和 4年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-1 4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項	1 目		
事業名称	中継輸送業務委託事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	647,850			416	1,281		646,153
補助事業 単独事業							0
令和3年度	646,892			416	1,104		645,372
増△減	958	0	0	0	177	0	781

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	637,646	614,150	619,171
市債+一般財源	634,848	611,352	616,373
決算			
事業費	600,206	617,285	645,473
市債+一般財源	597,251	614,379	643,776

令和5年度	令和6年度	令和7年度
664,381	664,381	664,381
662,861	662,861	662,861

事業概要	輸送事務所（神奈川輸送事務所、戸塚輸送事務所、神明台輸送事務所）及び休止中の保土ヶ谷工場の中継用プラントにおける家庭ごみ中継輸送業務について、より効率的・効果的な執行体制を確立するため、ごみの運搬及び施設管理を委託により実施します。							
事業開始年度	平成15年度							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例							
事業目的・効果 (必要性)	<p>(1) 市内の家庭ごみの収集において、収集地区と焼却工場との距離が遠い収集地区のごみ収集作業の効率化を図り、ごみの運搬を衛生的かつ安全に行います。</p> <p>(2) 焼却工場において受け入れるごみ量を調整し、施設の安定稼働に繋がります。</p>							
根拠・データ等	<p>【中継輸送実績】</p> <p><神奈川輸送> H30年度_53,580t/R元年度_54,730t/R2年度_57,527t/R3年度_55,817t (見込) /R4年度_56,585t (見込)</p> <p><戸塚輸送> H30年度_39,165t/R元年度_39,504t/R2年度_40,731t/R3年度_40,221t (見込) /R4年度_39,970t (見込)</p> <p><神明台輸送> H30年度_49,297t/R元年度_51,658t/R2年度_52,561t/R3年度_52,601t (見込) /R4年度_51,503t (見込)</p> <p><保土ヶ谷輸送> H30年度_84,438t/R元年度_85,925t/R2年度_87,290t/R3年度_87,620t (見込) /R4年度_87,305t (見込)</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
法令に適合した輸送業務実施	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	-	実績	達成	達成				
輸送搬出量	単位	目標	223,418	224,472	236,259	235,363	235,363	235,363
	t	実績	231,817	237,483				
事業スケジュール	<p>【平成15年度】 戸塚輸送事務所管理運営業務委託開始、コンテナリース契約開始</p> <p>【平成16年度】 神奈川輸送事務所管理運営業務委託開始</p> <p>【平成17年度】 神明台輸送事務所管理運営業務委託開始</p> <p>【平成22年度】 保土ヶ谷輸送事務所燃やすごみ中継輸送業務委託開始、神奈川輸送事務所燃やすごみ中継輸送業務委託開始</p> <p>【平成23年度】 戸塚輸送事務所燃やすごみ中継輸送業務委託開始、神明台輸送事務所燃やすごみ中継輸送業務委託開始</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	中継輸送業務委託事業	647,850	646,892	958	コンテナ単価の増
細事業合計		647,850	646,892	958		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	生井 秀一	佐久間 徹也	尾崎 敬介

令和 4年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-1 5
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9	款	2	項	1 目
事業名称	輸送事務所補修費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和4年度	60,406						60,406
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	60,406						60,406
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 事業費	84,464	71,496	71,496
算 市債+一般財源	84,464	71,496	71,496
決 事業費	74,988	71,108	69,394
算 市債+一般財源	74,988	71,108	69,394

令和5年度	令和6年度	令和7年度
99,323	99,323	99,323
99,323	99,323	99,323

事業概要	各輸送事務所の経年劣化している機器の補修や消耗品の交換を行い機能維持を図ります。																						
事業開始年度	昭和59年度																						
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例																						
事業目的・効果 (必要性)	家庭系ごみの輸送の効率化と焼却工場の安定稼働を図るために市内3か所に設置された輸送事務所について、設備の定期的な補修や整備等を実施し、施設の機能維持及び円滑な運営管理を図ることを目的とします。																						
根拠・データ等	<table border="0"> <tr> <td>【施設名】 神明台輸送事務所</td> <td>【施設名】 戸塚輸送事務所</td> <td>【施設名】 神奈川輸送事務所</td> </tr> <tr> <td>【所在地】 泉区池の谷3949</td> <td>【所在地】 戸塚区名瀬町443-1</td> <td>【所在地】 神奈川区新浦島町2-4-2</td> </tr> <tr> <td>【竣工年月】 平成3年8月</td> <td>【竣工年月】 昭和62年12月</td> <td>【竣工年月】 平成6年3月</td> </tr> <tr> <td>【処理能力】 500t/日</td> <td>【処理能力】 200t/日</td> <td>【処理能力】 400t/日</td> </tr> <tr> <td>【中継方式】 コンパクト方式</td> <td>【中継方式】 コンパクト方式</td> <td>【中継方式】 コンパクト方式</td> </tr> </table>								【施設名】 神明台輸送事務所	【施設名】 戸塚輸送事務所	【施設名】 神奈川輸送事務所	【所在地】 泉区池の谷3949	【所在地】 戸塚区名瀬町443-1	【所在地】 神奈川区新浦島町2-4-2	【竣工年月】 平成3年8月	【竣工年月】 昭和62年12月	【竣工年月】 平成6年3月	【処理能力】 500t/日	【処理能力】 200t/日	【処理能力】 400t/日	【中継方式】 コンパクト方式	【中継方式】 コンパクト方式	【中継方式】 コンパクト方式
【施設名】 神明台輸送事務所	【施設名】 戸塚輸送事務所	【施設名】 神奈川輸送事務所																					
【所在地】 泉区池の谷3949	【所在地】 戸塚区名瀬町443-1	【所在地】 神奈川区新浦島町2-4-2																					
【竣工年月】 平成3年8月	【竣工年月】 昭和62年12月	【竣工年月】 平成6年3月																					
【処理能力】 500t/日	【処理能力】 200t/日	【処理能力】 400t/日																					
【中継方式】 コンパクト方式	【中継方式】 コンパクト方式	【中継方式】 コンパクト方式																					
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度															
輸送搬出量	単位	目標	-	-	236,259	235,363	235,363	235,363															
	t	実績	231,817	237,483																			
工事件数	単位	目標	4	5	3	3	5	3															
	件	実績	5	4																			
事業スケジュール	<p>【R元年度工事実績】 神明台輸送事務所ごみ積替施設補修工事、神奈川輸送事務所ごみ積替施設補修工事、戸塚輸送事務所ごみ積替施設補修工事、神明台輸送事務所消防用設備更新工事、神奈川輸送事務所引込ケーブル改修工事</p> <p>【R2年度工事実績】 神明台輸送事務所ごみ積替施設補修工事、神奈川輸送事務所ごみ積替施設補修工事、戸塚輸送事務所ごみ積替施設補修工事、神明台輸送事務所ごみ積替施設ロードセル等補修工事</p> <p>【R3年度工事予定】 神明台輸送事務所ごみ積替施設補修工事、神奈川輸送事務所ごみ積替施設補修工事、戸塚輸送事務所ごみ積替施設補修工事</p> <p>【R4年度工事予定】 神明台輸送事務所ごみ積替施設補修工事、神奈川輸送事務所ごみ積替施設補修工事、戸塚輸送事務所ごみ積替施設補修工事、</p>																						

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	輸送事務所補修費		60,406	60,406	0
	細事業合計		60,406	60,406	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	生井 秀一	佐久間 徹也	尾崎 敬介

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	街の美化推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-1 6
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目			
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項				
事業名称	クリーンタウン横浜事業						

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和4年度	157,799	0	0	10,356		147,443
補助事業 単独事業						0
令和3年度	176,025	0	0	13,588		162,437
増△減	△ 18,226	0	0	△ 3,232	0	△ 14,994

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	196,887	195,657	186,002	157,799	157,799	157,799
算	市債+一般財源	178,976	183,954	174,853	147,443	147,443	147,443
決算	事業費	186,842	186,061	161,245			
算	市債+一般財源	175,383	176,786	156,419			

事業概要	「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」に基づき、美化対策及び路上喫煙対策を実施し、清潔で安全な街づくりを推進します。							
事業開始年度	平成8年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例							
事業目的・効果 (必要性)	<p>駅周辺や繁華街等において美化対策や路上喫煙対策を実施し、空き缶や吸い殻等の散乱や河川への流出を防止するとともに、たばこの火によるやけど等の危険を防止し、清潔で安全な街の実現に繋がります。</p> <p>【実施内容と期待される効果】</p> <p>① クリーンアップ事業 都心部美化推進重点地区の歩道・駅前広場清掃や喫煙禁止地区の喫煙所管理を行い、街の美化推進に繋がります。</p> <p>② 喫煙禁止地区及び歩行喫煙防止対策事業 喫煙禁止地区における巡回や違反者対応、歩きタバコ防止パトロールの実施により喫煙マナーの向上に繋がります。</p> <p>③ 条例に係る各種広報事業 喫煙禁止地区における看板・路面標示の設置、広報物の作成や美化活動の支援により、条例等の周知に繋がります。</p> <p>④ 事業運営費 当事業に係る円滑な事務運営に繋がります。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・美化推進重点地区の指定【計28地区】 H8年度21地区、H18年度4地区追加、H28年度1地区追加、H30年度1地区追加、R3年度1地区追加 ・喫煙禁止地区の指定【計8地区】 H19年度3地区、H20年度2地区追加、H21年度1地区追加、H29年度1地区追加、H30年度1地区追加 ・令和2年度横浜市民意識調査における「ごみの不法投棄や街の美化」に関する要望と満足度 全43項目中「市政への満足度と要望の差(要望のほうが多い10項目)」第8位(満足度6.2%に対して要望21.4%) 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
喫煙所整備・ 管理運営箇所 (累計)	単位	目標	18	18	19	21	21	21
	箇所	実績	18	19				
歩道・駅前広 場清掃回数	単位	目標	722	601	605	581	581	581
	回	実績	722	601				
喫煙を中止さ せた割合(喫 煙禁止地区)	単位	目標	—	100	100	100	100	100
	%	実績	—	99.1				
事業スケジュール	<p>平成8年：「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」(以下「条例」という。)制定。市内主要駅周辺を美化推進重点地区に指定。地区内を中心に歩道清掃や啓発等の美化対策および歩きタバコ防止の取組む事業を開始。</p> <p>平成8年～令和3年：美化推進重点地区として計28地区を指定(都心部：6地区、その他各区主要駅周辺：22地区)</p> <p>平成19年：条例改正。たばこの火によるやけどや焼け焦げを防止するため、美化推進重点地域のうち特に人通りの多い駅周辺を喫煙禁止地区に指定。地区内で職員が巡回し違反者への注意指導を実施(違反者は罰則(過料2,000円)対象)。</p> <p>平成19年～30年：喫煙禁止地区として計8地区を指定。指定に伴い各地区内に屋外喫煙所を整備。</p> <p>令和2年：美化推進重点地区・喫煙禁止地区の一部拡大(みなとみらい21地区)</p> <p>令和3年～：各指定地区を中心に街の美化やポイ捨て・歩きタバコ防止の取組を推進。取組の効果を高めるため各区役所や関係部署、企業等との連携を一層進めていく。</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	クリーンアップ事業	53,486	56,955	▲ 3,469
②	喫煙禁止地区及び歩行喫煙防止対策事業	99,011	101,195	▲ 2,184	会計年度任用職員の報酬単価の減
③	条例に係る各種広報事業	4,915	7,264	▲ 2,349	新規設置枚数の見直しによる減
④	事業運営費	387	458	▲ 71	事務用品調達数量などの見直しによる減
⑤	<終了>「きれいなまち横浜」でおもてなしの推進	0	10,153	▲ 10,153	オリンピック・パラリンピックの終了による減
	細事業合計	157,799	176,025	▲ 18,226	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	佐藤 栄次	中村 英樹	中村 繁世

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	街の美化推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項	1 目		
事業名称	不法投棄等対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	7,123			1,497		5,626
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	8,239			2,059		6,180
増△減	△ 1,116	0	0	△ 562	0	△ 554

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	事業費	13,332			10,109			8,239			7,123			7,123			7,123	
市債+一般財源	10,972			8,360			6,425			5,626			5,626			5,626		
事業費	11,184			11,608			10,844											
市債+一般財源	9,263			9,628			8,856											

事業概要	不法投棄された廃棄物の早期撤去を行うほか、不法投棄の防止を図ります。 また、「横浜市放置自動車及び沈船等の発生の防止及び適正な処理に関する条例」に基づき、放置自動車を撤去、処分します。								
事業開始年度	昭和48年度								
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、特定家庭用機器再商品化法、資源の有効な利用の促進に関する法律、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律、横浜市放置自動車及び沈船等の発生の防止及び適正な処理に関する条例								
事業目的・効果 (必要性)	不法投棄量及び放置自動車の発生件数はピーク時に比べ、減少傾向にありますが、依然として街中に存在しています。不法投棄の発生を防ぐため、不法投棄防止策を講じるとともに、早期に不法投棄物及び放置自動車の撤去・処分を進め、地域的美観を保持し、良好な都市環境の形成及び市民の快適な生活環境を維持します。								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄家電4品目の回収実績 (実績) 令和元年度：1,450台、令和2年度：1,453台、令和3年度：1,304(見込)、令和4年度：1,120(見込) 不法投棄回収実績 (実績) 令和元年度：約1,324t、令和2年度：約1,257t、令和3年度：約1,250t(見込)、令和4年度：約1,200t(見込) 放置自動車処理等実績 (実績) 令和元年度：105台、令和2年度：86台、令和3年度：100台(見込)、令和4年度：90台(見込) 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
不法投棄防止 看板作成数	単位	目標	50	50	50	500	500	500	500
	枚	実績	1,243	565					
不法投棄家電 4品目回収数	単位	目標	1,395	1,295	1,304	1,120	1,120	1,120	1,120
	台	実績	1,450	1,453					
放置自動車 発見・通報台 数	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	台	実績	105	86					
事業スケジュール	平成3年：横浜市放置自動車及び沈船等の発生の防止及び適正な処理に関する条例施行 令和5年：横浜市放置自動車及び沈船等廃物判定委員会委員の委嘱改選								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	不法投棄防止事業	490	885	▲ 395
②	不法投棄物適正処理事業	5,889	6,418	▲ 529	処理想定数の減
③	放置自動車対策事業	744	936	▲ 192	処理想定数の減
細事業合計		7,123	8,239	▲ 1,116	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	佐藤 栄次	石原 千晶	森岡 良太

令和 4年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項	1 目		
事業名称	共同溝管理事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	14,672			499		14,173
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	17,115			499		16,616
増△減	△ 2,443	0	0	0	0	△ 2,443

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	124,565	39,722	21,193
市債+一般財源	124,565	39,313	20,770
決算			
事業費	129,687	6,713	21,081
市債+一般財源	129,687	6,224	20,582

令和5年度	令和6年度	令和7年度
14,672	14,672	14,672
14,173	14,173	14,173

事業概要	共同溝内の管路について、共同溝特措法に基づく共同溝占有者としての権利義務に基づき共同溝の維持管理に関する経費を執行します。また、道路に埋設されている管路について適切に維持管理を行うとともに、共同溝内の管路の撤去に向けた現況調査を進めます。							
事業開始年度	昭和59年度							
根拠法令・方針決裁等	共同溝の整備等に関する特別措置法							
事業目的・効果(必要性)	ごみの衛生的、効率的な収集と排出の利便性及び地域環境の美化向上を図ることを目的として、みなとみらい21地区において実施していた廃棄物集じん管路によるごみ収集について分別収集の推進等の理由により事業は平成29年度で廃止されましたが、共同溝特措法に基づく共同溝占有者としての権利義務が残るため、引き続き共同溝の維持管理に関する経費を負担します。							
根拠・データ等	【収集実績】 H25年度862t(17施設)/H26年度802t(17施設)/H27年度829t(17施設)/H28年度672t(16施設)/H29年度343t(16施設)							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
共同溝の安定した維持管理	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	-	実績	達成	達成				
事業スケジュール	【令和元年度】みなとみらい21共同溝排水ポンプ更新工事、共同溝維持管理委託、都市計画(都市施設)の廃止 【令和2年度】みなとみらい21共同溝附帯設備更新工事、みなとみらい21共同溝躯体補修工事、みなとみらい21共同溝出入口改修工事、みなとみらい21共同溝通風口改修工事、みなとみらい21共同溝警報システム改修委託、共同溝維持管理委託 【令和3年度見込】共同溝維持管理委託、共同溝補修工事、共同溝集じん管点検委託 【令和4年度見込】共同溝維持管理委託、共同溝補修工事 【令和5年度見込】共同溝維持管理委託、共同溝補修工事							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	共同溝管理事業	14,672	17,115	▲ 2,443	工事、委託費の減
細事業合計		14,672	17,115	▲ 2,443		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理
	生井 秀一	佐久間 徹也	尾崎 敬介